

「『支払総額』の表示で安心の公取協会会員店」を
店頭でPRするためのツールを作成しました！
～ 消費者に対するPRに、是非ご活用ください ～

当協議会は、10月1日から中古車の販売価格の表示が「支払総額」に変わったことを踏まえ、「『支払総額』の表示で安心の公取協会会員店」である旨を店頭で消費者にPRするためのツール（ポスター及びリーフレット）を作成いたしました。

同ポスター及びパンフレットは、所属団体等を通じて配布いたしますので、会員事業者の皆様におかれましては、消費者の目につきやすい場所に掲示いただく等、積極的にご活用ください。


「支払総額」への対応を含め、規約に基づく適正な表示に努められますよう、お願いいたします。

※リーフレットは、公取協ホームページからダウンロードできます。

▶URL https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/2023_10_PRleaflet.pdf

**中古車の購入は、
「支払総額」で安心の
「公取協会会員店」で!**

**「支払総額」には、購入時に最低限必要な
すべての費用が含まれているので、安心
してご購入いただけます。**

支払総額	=	車両価格	+	諸費用
				保険料 税金 登録等に伴う費用

※ 購入時に最低限必要な、すべての費用が含まれています。
※ お客様の要望に基づくオプション等は、別途費用が必要です。

- 「登録等に伴う費用」とは、「検査登録手続代行費用」及び「車庫証明手続代行費用」です。
- 「保証付き」、「定期点検整備付き」の場合、その費用は「車両価格」に含まれています。
- 表示した「支払総額」で購入できない場合、「不当な価格表示」として、「自動車公正競争規約」及び「景品表示法」違反となります。

一般社団法人 自動車公正取引協議会 四輪車業務部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスビル5F
TEL 03-5511-2111(代表) FAX 03-5511-2112 URL <https://www.aftc.or.jp>

詳しくは、自動車公正取引協議会ホームページでご確認ください

ポスターは、消費者の目につきやすい
場所に掲示してください！

リーフレットは、商談テーブル等、
お客様の目に付きやすい所に！

**積極的にPR
しましょう!**



本件に関する問合せは、
一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで
TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112